

国立音楽大学同調会 2026 年度代議員会会議録

日 時：2026 年 8 月 1 日（土）午後 1 時 10 分より午後 2 時 55 分まで
 会 場：国立音楽大学 6 号館 101 室（大講義室）
 出席者：44 名（議決権者の総数：49 名、この内欠席 5 名、委任状提出 5 名）
 配付物：議事次第、出席者名簿、2025 年度活動報告、2025 年度会計報告、2025 年度監査報告書、2026 年度活動計画（案）、2026 年度予算書（案）、大学関係資料：OPEN!2026、秋のオープンキャンパスチラシ、授業公開チラシ、芸術祭無料体験レッスンチラシ

冒頭、司会の杵渕めぐみ学務部部長・代議員より、配付資料の確認が行われた。続いて、本日の会が成立要件「代議員 2 分の 1 以上の出席」を満たしていることが報告され、議事次第に沿って会議が進行された。

はじめに、武田忠善会長が挨拶をし、続いて顧問の重盛次正理事長、梅本実学長よりご挨拶をいただいた。

続いて規約第 8 条第 4 項により指名された議長：松尾喜一氏（幹事）、副議長：田中裕美子氏（幹事）による進行のもと、配付資料に沿って以下の内容が審議・報告された。

【審議事項】

1. 2025 年度活動報告＜神宮寺淑子幹事代表＞

活動報告の内容は配付資料および以下のとおり。

- ① 会議報告：代議員会、役員会の実施日等について。
- ② 同調会ニュースの発行：通巻第 102 号を 7 月に発行した。
- ③ 卒業記念品の製作：例年同様の卒業証書入れを製作した。
- ④ 同調会 Web サイトの更新
- ⑤ 賛助金（寄付）の募集：例年実施している同調会賛助金の募集を停止し、大学が実施している創立 100 周年記念募金へ寄付を一本化させた。
- ⑥ 大学創立 100 周年を記念した同調会からの寄付について：大学に対し創立 100 周年記念事業への支援として、1,500 万円を寄付した。
- ⑦ 奨学金の給付：6 名の優秀な学生に給付した。
- ⑧ 県人会助成金の給付：2 団体に助成した。
- ⑨ 第 15 回ホームカミングデイの開催：昨年と同様に「第 8 回くにたち賞」の表彰式、受賞者によるトーク&コンサート、懇親ティーパーティー及びくにたち写真展を実施した。
- ⑩ 第 9 回くにたち賞の受賞者選考：4 名の活動・実績・功績が顕著な卒業生が受賞者として決定された。受賞式はホームカミングデイ 2026 にて執り行う。
- ⑪ 各同調会主催演奏会への教員派遣：5 同調会で実施された。
- ⑫ 各同調会主催演奏会助成金の給付：20 同調会に助成金を給付した。
- ⑬ 同調会オリジナルグッズの販売：前年度、宮地楽器 国立音大店が全ての在庫を買い取り、2025 年度中に店頭で完売した。
- ⑭ コロナ化に対応する同調会からの学生支援：2021 年度に大学へ交付した支援金は 2025 年度をもって全額執行され、残額は 0 円となった。

- ⑮ 大学創立 100 周年記念事業への参画について：大学の創立 100 周年記念事業「くにおん 100 フェス！」への協力要請を受け、同調会特別合唱団を編成した。

2. 2025 年度会計報告＜蓮見浩志総務・財務部経理課次長・代議員＞

前項の議事 1 の実施等に伴う会計が報告された。内容は配付資料のとおり。

3. 2025 年度監査報告＜小川哲生会計監査人＞

代議員会に先駆けて、同調会会計監査人の小川哲生氏と堀江志磨氏が監査を行った。小川氏より、監査の結果、収支状況が正しいことが報告された。

議事 1～3 の説明後、以下の質疑応答があった。

[代議員] 御礼を述べる。各同調会主催演奏会助成金が当会に給付されたおかげで、無事演奏会を盛会に終えることができた。大変重要な事業だと考える。今後も事業を継続していただきたい。

[代議員] 助成金制度について、制度開始時には「年間 20 件／200 万円」を目安としつつ、20 件を超えた場合も件数にこだわらず対応するとの説明があったと記憶している。

今回、計 20 件の給付が行われたのは、実際の申請が 20 件だったためなのか、それとも 20 件を超える申請があったものの、申請順に 20 件までとしたのか。

また、20 件を超えた場合の取扱いについて、今後どのように対応する予定か。

さらに、申請順に 20 件までとする場合、当会では例年 6 月頃に演奏会を開催し、7～8 月頃に助成金を申請している一方、10～11 月頃に演奏会を開催する団体は申請時期が遅くなり、20 件を超えた時点での申請となる可能性がある。助成金は次年度の申請として扱われるのか。

[答弁] 昨年度は、実際の申請が丁度 20 件だった。20 件を超える申請があった場合は、まず 1 年間は状況を見た上で、超過件数等を踏まえ、今後、申請件数を制限するのか、20 件を超えても財源がある限り継続するのかを検討する。したがって、当該年度の申請が 20 件を超えた場合でも、次年度の申請として繰り越すのではなく、当該年度の申請として受け付け、助成を行う。助成金の申請年度は演奏会終了時点によるものである。

以上の質疑応答を終えて、2025 年度活動報告、会計報告及び監査報告について拍手で承認された。

4. 2026 年度活動計画案＜藤沢章彦副会長＞

活動計画案の内容は配付資料および以下のとおり。

- ① 会議予定：代議員会と役員会について。
- ② 同調会ニュースの発行：通巻 103 号を発行、8 月中旬に会員へ発送予定。
- ③ 卒業記念品の製作：2025 年度と同様に製作する。
- ④ 同調会 Web サイトの更新：2025 年度と同様に更新し運用する。
- ⑤ 賛助金（寄付）の募集：昨年度に引き続き同調会賛助金の募集を停止し、大学が実施している創立 100 周年記念募金へ寄付を一本化させる。
- ⑥ 奨学金の給付：第 10 回の給付を 3 月頃に実施予定。
- ⑦ 県人会助成金の給付：第 10 回の給付を 2 月頃に実施予定。

- ⑧ 第 16 回ホームカミングデイの開催：2023 年度ぶりに退職教員を招いて実施予定。
- ⑨ 第 10 回くにたち賞の実施：推薦についてぜひ協力をお願いしたい。
- ⑩ 各同調会主催演奏会への教員派遣：4 同調会で開催予定。
- ⑪ 各同調会主催演奏会助成金の給付：2025 年度と同様に実施する。既に 10 数件の申込を受け付けている。
- ⑫ 同調会グッズの制作について：同調会グッズが完売したため、新たに制作する。
- ⑬ 大学創立 100 周年記念事業への参画について：サントリーホール（ブルーローズ）で開催された「くにおん 100 フェス！」に昨年度組織した同調会特別合唱団で参画した。
- ⑭ 学校法人国立音楽大学評議員候補者の選挙：後述の議事 6 を参照のこと。

議事 4 について、以下の質疑応答があった。

[代議員] 当会での演奏会事業等をきっかけに、地域から多くの生徒を大学へ送り出したいと考えている。来年度は各同調会主催演奏会への教員派遣の制度利用を検討しているが、教員派遣に係る予算や運営等に課題があり、思うように実施できていない。本事業に一定の予算を組み入れ、より充実させていただきたい。

[答弁] 体験レッスンは高校生を対象に無料で実施するものであり、同調会側に経費面での負担は求めない。加えて、演奏会への教員派遣については、派遣教員への宿泊費や謝金等の支払いは大学側が負担するため、予算面での課題は無いのでは。ただし演奏会と体験レッスンは原則抱き合わせとなっているため、各同調会に（運営面や生徒への広報等で）協力いただく必要はある。また、今回の「各同調会主催演奏会への教員派遣」は大学の事業であり、同調会が大学に 10 万円を給付する「各同調会主催演奏会助成金」とは別の事業である。

[代議員] 先ほどの教員派遣等の取組みについて、実施に至るまでの流れやノウハウを一度文章化し、各同調会に共有してほしい。当会でも話題にはなるものの、具体的な取組みに踏み込めずにいる。各同調会主催演奏会に教員を派遣する場合、同調会側でどのような準備や対応が必要なのか分かりにくいいため、具体的な手順や役割等を示してほしい。

[答弁] 制度利用の流れや必要な事項について、分かりやすい形で整理し各会長へ共有する。

以上の質疑応答を終えて、2026 年度活動計画案は拍手で承認された。

5. 2026 年度予算書案＜蓮見浩志総務・財務部経理課次長・代議員＞

前項の議事 4 を受け、2026 年度予算書案が説明された。予算案は配付資料のとおり。

議事 5 について、以下の質疑応答があった。

[代議員] 「グッズ売上収入」の予算が 0 円となっているが、今年度中に 50 万円分のグッズを制作する予定であるのならば、見込まれる売上額を予算に計上できるのではないか。

[答弁] 現在、既存のグッズはすべて売り切れており、売上は 0 円の状態である。今回、新たなグッズの制作について承認される場合、今後、販売元の宮地楽器や役員会と協議して売れ行きが見込める商品や新商品を検討していく予定である。現時点では、どの商品をどの程度制作・販売するかが決まっていないため、売上額を予測して予算に計上することは難しい。

以上の質疑応答を終えて、2026 年度予算書案は拍手で承認された。

6. 国立音楽大学同調会が選出する学校法人国立音楽大学評議員選出規程の改正について
 ＜藤沢章彦 副会長＞

国立音楽大学同調会が選出する学校法人国立音楽大学評議員選出規程（以下、評議員選出規程とする。）について、改正案が示された。改正箇所は配付資料のとおり。

改正理由については以下のとおり。

【改正理由】

4 年に 1 度、国立音楽大学同調会では学校法人国立音楽大学（以下、法人とする。）から依頼を受け、評議員候補者を会員から選出している。法人から届いた本件に係る依頼書を確認したところ選出人数が従前と変わり、現行の評議員選出規程との整合が図られていないことが判明した。これに伴い、評議員候補者の推薦人数および選出方法について、法人の規程に合わせて同調会の規程を改正するものである。

主な変更点は、推薦する評議員候補者数を従来の複数名から 1 名に変更するとともに、選出方法を見直すことである。具体的には、投票用紙の記入枠を従来の「4 名」から「2 名」に変更し、各代議員の投票から上位 2 名を選出した上で、その 2 名の中から最終的に 1 名を評議員候補者として法人に推薦する。

議事 6 について、以下の質疑応答があった。

[代議員] 改正案では、投票用紙への記入人数を「2 名」とし、3 名以上の記入を無効とすることが規定されているが、2 名の候補者から最終的に 1 名を選出する手順が明記されていない。最終的な 1 名の選出方法を選挙方法に規定し、その結果を第 7 条に基づき大学へ報告する形とすべきでは。

[答弁] 改正案の（選挙方法）の部分において、主に推薦人数の変更点のみ修正したため、最終的に 1 名を選出する手順の記載が不十分となっていた。指摘を踏まえ、最終的な 1 名の選出までが明確になるよう規程の文言を修正し、修正案を改めて共有する。

[代議員] 今回の規程改正で最も重要なのは、従来の複数名から最終的に 1 名を推薦することになった点を規程に明記にすることではないか。「投票用紙には 2 名を記入し、3 名以上の場合は無効とする」といった手続き上の規定も重要だが、改正の趣旨である「1 名を選出する」ことが規程から明確に分かるようにすべきである。

また、先程は修正案を改めて共有する旨の説明があったが、改めて文書を郵送して承認を取り直すのではなく、最終的に 1 名を選出することが明確になるよう文言を修正し、今この場で改正する方が良いのでは。

[代議員] 第 7 条の「得票数を付記せずに報告する」との規定は、これまで複数名を大学へ推薦していたことの名残ではないか。従来は、複数名を推薦する際に選挙結果として得票数の順位を示すのではなく、「同調会としてこの複数名を推薦する」という形で報告するため、得票数を記載しないとしていたと考えられる。今回は最終的に 1 名を推薦するため、得票数を記載しないこと自体を規定する必要はないのでは。

また、選挙方法の規定に「最終的に 1 名を選出する」ことまで記載する必要はなく、選挙方法は投票の手順を定めるものとし、選挙結果については第 7 条で「得票数の最も多かった推薦者 1 名を大学へ報告する」と規定する方が、より分かりやすいと考える。

先ほどの意見とは異なる部分もあるため、規程の文言については、改めて役員会で検討した上で案を示してもらうのがよいのではないかと。

[代議員] 本規程は評議員の「選出規程」であることから、最も重要なのは、同調会から大学法人へ評議員候補者を1名選出することを明確に規定することではないか。現行の改正案では、最終的に1名を選出することが明確に記載されていないように見受けられる。第3条に「法人から示された数の評議員候補者を選出する」とあるため、「法人から示された1名の評議員候補者を選出する」とすることで、1名を選出することを明確にできるのではないか。

[代議員] 第6条第4項では、「投票用紙には2名の記入欄を設け、3名以上記入された場合は無効とする」と規定しているが、最終的に1名のみを選出するのであれば、なぜ2名を記入する方式とするのか。一般的には1名を選出する場合、投票も1名を記入する方式が多いと考えるが、あえて2名を記入することについて何らかの理由や配慮があるのか。

[答弁] 従来は複数名を大学へ推薦することを前提として規程が設けられていたため、推薦候補者を2名とする考え方になっていた。今回、法人へ推薦する評議員候補者が1名のみとなるため、推薦も1名とすることで差し支えない。

協議の結果、上記の意見や答弁を踏まえ、第6条では投票用紙への記入を1名とし、第7条で同調会が選出する候補者1名を大学法人へ報告する形に規程を見直すことが拍手で承認された。

具体的な修正内容は、役員会で整理した上で改めて各代議員へ提示することとする。修正内容については次頁「議事6にかかる書面表決」を参照のこと。

7. 役員、会計監査、代議員改選

配付資料に基づき、会長の改選について、規約に則り学校法人国立音楽大学と役員会があらかじめ協議した結果、武田忠善会長の留任が議長より提案された。

質問・意見等はなく、武田会長の留任が拍手で承認された。

次に、武田会長より副会長の改選について、規約に則り、五十嵐稔氏が推薦され、推薦理由についても説明された。質問・意見等はなく、五十嵐氏の新任が拍手で承認され、新副会長による挨拶が行われた。

続いて、神宮寺淑子幹事代表より、幹事の改選について役員会が推薦する候補者が下記のとおり説明された。

新幹事候補：霜島恵氏、神原雅之氏、長谷川公彦氏、藤沢章彦氏

Ⅱ期目継続：門脇磨美子氏、小谷幸久氏、葭田美香氏

質問・意見等はなく、上記7名の候補が拍手で承認された。また、連続Ⅱ期を務めた渋谷淑子氏、神宮寺淑子氏、田中裕美子氏、松尾喜一氏に拍手が送られた。

続けて神宮寺幹事代表より、会計監査人の改選について、役員会が推薦する候補者が以下のとおり説明された。

新会計監査人候補：小川哲生氏、堀江志磨氏

質問・意見等はなく、上記2名の候補の再任が拍手で承認された。

最後に、武田会長より、次期代議員が指名された。

新代議員候補：山下浩司氏

Ⅱ期目継続：成田博之氏

質問・意見等はなく、上記 2 名の候補が拍手で承認された。

以上で全ての議事が滞りなく終了し、事務局より「ホームカミングデイ 2026」、「2027 年度教員派遣によるコンサート、体験レッスン」の開催申込みについて案内した後、閉会となった。

◎議事 6 にかかる書面表決（2026 年 9 月 1 日～9 月 10 日）

代議員会における意見等を踏まえ、追加修正を行うことについて役員会で再度検討し、追加改正（案）を発議した。審議については書面開催とし、表決書により議案に対する承認・否認を求めた。結果は以下のとおり。

【審議事項】

「国立音楽大学同調会が選出する学校法人国立音楽大学評議員候補者選出規程」
追加改正について

追加改正内容：別紙のとおり

承認 31 名／否認 0 名 （未回答・無効票：13 名）

※表決権者は、2026 年 8 月 1 日開催の代議員会出席者 44 名とした。

※本議案は、原則として多数決によるものとし、表決総数の過半数の承認をもって可決とした。

※無効票には表決期限を過ぎて到着したものや、回答内容が不明確なもの等が含まれる。